

令和7年度 奈良市指定文化財の指定及び一部指定解除について

1. 経過

令和7年11月26日（水） 奈良市指定文化財の指定及び一部指定解除について、市教育委員会から奈良市文化財保護審議会に諮問。

令和8年2月16日（月） 奈良市文化財保護審議会から市教育委員会あて答申。

令和8年3月26日（木） 3月定例教育委員会において、奈良市指定文化財4件の指定と1件の一部指定解除を決定。同日付で告示。

この結果、奈良市指定文化財の総数は168件となった。

2. 指定物件

分類	件名	数量	所有者・所在地	備考
彫刻	木造地藏菩薩立像	1 軀	西方寺 奈良市油阪町 433	鎌倉時代
史跡	多聞城跡		奈良市 奈良市法蓮町 1416-1 の一部、 1416-8 の一部	室町時代
名勝	志賀直哉旧居庭園		学校法人奈良学園 奈良市高畑町 1237-2	
天然記念物	月ヶ瀬尾山のウメの古木	5 株	中西喜久 奈良市月ヶ瀬尾山 2262-1、 2265-1	

3. 一部指定解除物件

分類	件名	数量	所有者・所在地	備考
天然記念物	春日大社境内のイチイガシ巨樹群	33 株 (一部指定解除前)	春日大社 奈良市春日野町	指定解除 1 株

指定物件

(1) 木造地藏菩薩立像 1 軀

所有者 西方寺

所在地 奈良市油阪町433

西方寺の納骨堂に安置される。像高 79.2cm。的確な彫技、本格的な彩色・きりかね截金の表現など、南都における鎌倉彫刻の正統の造像技法を示している。市内における当代彫刻の秀作として注目すべき遺例である。



(2) 多聞城跡

所有者 奈良市

所在地 奈良市法蓮町 1416-1 の一部、1416-8 の一部

多聞城は、現在若草中学校がある眉間寺山（みげんじ多聞山）に、まつながひさひで松永久秀（1508-1577）により永禄年間（1558-1570）に築かれた。多聞城跡は、中世から近世への移行期の城郭として重要な遺跡である。昭和 23 年の学校建設に伴う整地工事で城郭主要部の遺構が部分的に削平され、校舎が建つ地盤面には遺構が残存しない可能性が高いが、校舎西側と北側に土塁跡やどるい たてぼり堅堀跡が、南斜面にくるわ曲輪跡が残存する。周知の埋蔵文化財包蔵地「多聞城跡」のうち、削平されて遺構が残存しない部分を除き、優先して保護すべき範囲を奈良市の史跡に指定する。今後、その周囲で重要な遺構が確認された場合は、追加指定を検討する。



周知の埋蔵文化財包蔵地「多聞城跡」（赤線）と指定範囲（ベージュ色部分）及び現況



土塁跡



堅堀跡

しがなお やきゅうきよていえん
(3) 志賀直哉旧居庭園

所有者 学校法人奈良学園

所在地 奈良市高畑町 1237-2

志賀直哉旧居は、小説家志賀直哉（1883-1971）が自ら構想して昭和4年に竣工し、昭和13年まで暮らした住宅である。『暗夜行路』等の作品執筆の場、文化人が集った交流の場として近代文学史上の価値も高い。

庭園は、前庭、北庭、中庭、南の庭の4つからなる。近代邸宅庭園の好例であるとともに、保存状態も良好である。よって、奈良県指定有形文化財である建物と一体的にその保護に万全を期すべく、奈良市の名勝に指定した。



前庭



北庭



中庭



南の庭

つきがせおやま こぼく
(4) 月ヶ瀬尾山のウメの古木 5株

所有者 中西喜久

所在地 奈良市月ヶ瀬尾山 2262-1、
2265-1

全国でただ1軒^{うばい}烏梅製造を続ける、中西家の所有地に所在する。品種は京都府城陽市^{あおだに}青谷原産の^{じょうしゅうはく}城州白である。城州白は、実が^{べにばな}紅花染めなどに用いる烏梅の製造に適し、江戸時代に青谷から月ヶ瀬に数多くもたらされたと伝わるが、戦後、烏梅の製造が衰えるにつれて城州白が激減した。

この5株はいずれも樹齢約200年と推定され、月ヶ瀬地区のウメの中でも数少ない古木として貴重で、学術的価値が高いだけでなく、月ヶ瀬と烏梅製造の歴史を物語るウメとして文化的価値も高い。



No. 1



No. 2



No. 3



No. 4



No. 5

一部指定解除物件

かすがたいしゃけいだい きよじゅぐん
春日大社境内のイチイガシ巨樹群 33 株のうち 1 株

所有者 春日大社

所在地 奈良市春日野町

春日大社境内のイチイガシは春日野の原植生を示すものとして学術上価値が高く、巨樹 33 株を奈良市指定文化財に指定していた。その中の飛火野に所在する 1 株が、平成 30 年度の調査で幹に亀裂や空洞が確認された。樹勢が危惧され、その後の状況を注視してきたが、幹の空洞化が進むとともに樹木の傾きが大きくなった。樹勢の回復が困難と判断され、倒れて来訪者に危険が及ぶ可能性もあることから、やむなく伐採せざるを得なくなり、令和 7 年の伐採により巨樹の要件を満たさなくなったことから、指定を解除した。



伐採後

奈良市指定文化財の件数

令和8年3月26日現在

分 類		件 数	
有 形 文化財	建 造 物 ()内は棟数	28 (33)	
	美 術 工 芸 品	絵 画	4
		彫 刻	40
		工 芸 品	9
		書跡・典籍	4
		古 文 書	0
		考古資料	7
		歴史資料	5
	小 計		133
無形文化財		0	
民 俗 文化財	有形民俗文化財	7	
	無形民俗文化財	3	
記念物	史 跡	9	
	名 勝	3	
	天然記念物	13	
小 計		25	
総 数		168	